

ちゅらまちづくり関係事業 「令和5年度事業実施報告」及び 「令和6年度事業計画」

1. 公共施設の防犯・安全点検	【県子ども生活福祉部消費・暮らし安全課】	40
2. 地域安全マップ作製指導者講習会・コンテスト・作品展	【県子ども生活福祉部消費・暮らし安全課】	44
3. 子ども・女性等安全・安心見守り事業	【県子ども生活福祉部消費・暮らし安全課】	48
4. 安全・安心まちづくり講習会	【県子ども生活福祉部消費・暮らし安全課】	50
5. 県有建築物の防犯カメラ設置促進事業	【県子ども生活福祉部消費・暮らし安全課】	52
6. 都市公園等における遊具の日常点検講習会	【県土木建築部都市公園課】	54
7. 不法投棄等防止県下一斉パトロール	【県環境部環境整備課】	56
8. 防犯カメラの設置促進	【県警察本部生活安全部生活安全企画課】	60
9. 通学路等における児童等の交通安全の確保の推進	【県警察本部交通部交通規制課】	62
10. 沖縄県防犯モデル共同住宅等登録事業	【公益財団法人沖縄県防犯協会連合会】	64
11. 宅地建物取引業を通じた地域貢献事業	【公益社団法人沖縄県宅地建物取引業協会】	66

**「ちゅらまちづくり」関係事業
令和5年度実施事業報告**

【県子ども生活福祉部消費・くらし安全課】

1 事業名	公共施設の防犯・安全点検	決算額							
		－ 千円							
2 目的	子どもたちが公共施設を安全に安心して利用できる環境の確保に努めるとともに、公共施設管理者をはじめ、県民の防犯意識の高揚、啓発及び犯罪の予防に資することを目的に、県及び市町村管理の公共施設等の防犯・安全点検を実施した。								
3 実施時期	令和5年7月3日（月）から7月28日（金）まで								
4 実施結果	(1) 点検実施市町村等数及び点検施設数 ア 点検実施機関：県、19市町村、25市町村教育委員会、14私立学校 （昨年度：県、17市町村、21市町村教育委員会 11国立・私立学校） イ 点検施設総数：1,736施設（昨年度1,842施設） ウ 対象施設ごとの点検施設								
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>道路（県道、市町村道のうち小学校、公園等に隣接する道路）</td> <td style="text-align: right;">622 施設</td> </tr> <tr> <td>公園（県管理、市町村管理の公園）</td> <td style="text-align: right;">450 施設</td> </tr> <tr> <td>建物（図書館、公民館、児童館など）</td> <td style="text-align: right;">248 施設</td> </tr> <tr> <td>学校（公立・国立・私立の幼稚園・小中高等学校）</td> <td style="text-align: right;">416 施設</td> </tr> </table>	道路（県道、市町村道のうち小学校、公園等に隣接する道路）	622 施設	公園（県管理、市町村管理の公園）	450 施設	建物（図書館、公民館、児童館など）	248 施設	学校（公立・国立・私立の幼稚園・小中高等学校）	416 施設
道路（県道、市町村道のうち小学校、公園等に隣接する道路）	622 施設								
公園（県管理、市町村管理の公園）	450 施設								
建物（図書館、公民館、児童館など）	248 施設								
学校（公立・国立・私立の幼稚園・小中高等学校）	416 施設								
	(2) 点検結果								
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>改善を必要とした箇所（要改善箇所数）</td> <td style="text-align: right;">2,532 箇所</td> </tr> <tr> <td>すでに改善を行った箇所（改善済箇所数）</td> <td style="text-align: right;">519 箇所</td> </tr> <tr> <td>今後改善を行う箇所数</td> <td style="text-align: right;">1,941 箇所</td> </tr> </table>	改善を必要とした箇所（要改善箇所数）	2,532 箇所	すでに改善を行った箇所（改善済箇所数）	519 箇所	今後改善を行う箇所数	1,941 箇所		
改善を必要とした箇所（要改善箇所数）	2,532 箇所								
すでに改善を行った箇所（改善済箇所数）	519 箇所								
今後改善を行う箇所数	1,941 箇所								
5 効果	(1) 防犯の視点で点検を行ったことで、見逃していた危険箇所等を確認でき、必要な改善・対策が行われ、子ども達が安全に安心して利用できる環境の整備が進んだ。 (2) 防犯・安全点検を実施して、施設の防犯上の課題や注意を要する点が明らかとなったことで、今後の防犯に配慮した施設管理に対する意識が向上した。 (3) 毎年、防犯・安全点検を実施することで、従来の点検や施設管理においても防犯の視点が定着してきており、持続的かつ効果的な防犯・安全対策に繋がっている								
6 備考	実施結果資料を添付。「ちゅらさん運動ホームページ」上で公表。								

**「ちゅらまちづくり」関係事業
令和6年度事業計画**

【県生活福祉部生活安全安心課】

1事業名	公共施設の防犯・安全点検（継続）	予算額
		－ 千円
2目的	子どもたちが公共施設を安全に安心して利用できる環境の確保に努めるとともに、公共施設管理者をはじめ、県民の防犯意識の高揚、啓発及び犯罪の予防に資することを目的に、県及び市町村管理の公共施設等の防犯・安全点検を実施する。	
3内容	<p>(1) 実施内容</p> <p>ア 対象施設：県が管理する公共施設の中で子どもたちがよく利用する施設を対象に、道路、公園、建物、学校の区分に分けて点検を実施する。</p> <p>イ 点検者：対象施設管理者</p> <p>ウ 点検方法：防犯環境設計の基本原則、割れ窓理論の視点から、現在の設備、防犯体制等が機能しているか点検項目を設定して実施する。</p> <p>エ 主な点検項目：</p> <p>(ア) 塀、樹木、雑草等で見通しがさえぎられていないか。</p> <p>(イ) ゴミの散乱や落書き等が発生している箇所を放置していないか。</p> <p>(ウ) 照明が暗い、電球が切れているなど利用者等が不安に感じているところはないか。</p> <p>(エ) 犯罪を未然に防止する管理体制は整備されているか。</p> <p>(オ) フェンス等が壊れ、侵入されやすい場所はないか。</p> <p>(カ) 犯罪発生時の通報体制は整備されているか。</p> <p>オ 改善措置：防犯点検後、改善が必要な箇所については、施設管理において緊急度に応じて必要な防犯・安全対策を実施。</p> <p>(2) 市町村が管理する公共施設の防犯点検について</p> <p>子どもたちが利用する施設を点検対象とする必要があることから、市町村、市町村教育委員会および私立学校が管理する施設についても点検実施を呼びかける。</p>	
4実施時期	7月頃	
5効果	<p>施設管理者が点検を実施し、必要な対策を講じることにより、子どもたちが安全に安心して利用できる環境の整備が図られる。</p> <p>施設の防犯上の課題や注意を要する点が明らかとなり、防犯に配慮した施設管理に対する意識の高揚が期待できる。</p>	
6備考		

令和5年度公共施設の防犯・安全点検結果（対象施設ごとの措置状況）

（単位：箇所数）

対象施設	主な点検項目	要改善箇所数	改善済み	改善予定
道路	放置車両や不法工作物等の有無。占有物件による見通しの妨げがないか。	42	3	39
	植栽、樹木、雑草等で見通しがさえぎられていないか。	34	7	27
	街路灯などの明るさが低いまたは電球切れはないか。	84	1	83
	ゴミの散乱や落書き等が発生してないか。	7	3	4
	ガードレール、歩行者安全柵等が適正に管理されているか。	62	1	61
	防犯カメラ、非常通報装置等が設置されている場合、適正に管理されているか。	0	0	0
	住民等からの道路管理に関する通報・相談対応の体制は整備されているか。	7	3	4
	合計	236	18	218
公園	植栽、樹木等が適正に管理されているか。見通しがさえぎられていないか。	36	7	29
	照明設備の明るさが低いまたは電球切れはないか。	204	13	191
	ゴミの散乱や落書き等がないか。園内のトイレ等は清潔に保たれているか。	33	13	20
	警備員の巡回や、防犯カメラ、非常通報装置等が設置されている場合は、管理が適切に行われているか。	15	4	11
	フェンス、柵などが壊れていないか、柵などが見通しを遮っていないか。	118	9	109
	門扉・ドア等の錠の破損、ガラスの破損はないか。	36	7	29
	遊具類の不具合や損壊、落書き等はないか。	143	12	131
	事件事故発生時の警察・消防への通報体制は整備されているか。	18	0	18
	合計	603	65	538
建物	樹木、植栽、違法看板等で周囲から建物内の見通しが遮られていないか。	28	13	15
	照明設備の明るさが低いまたは電球切れはないか。	160	40	120
	ゴミの散乱や落書き等がないか。施設内のトイレ等は清潔に保たれているか。	23	8	15
	警備員の巡回や、防犯カメラ、非常通報装置等が設置されている場合は、管理が適切に行われているか。施錠の徹底等適切な管理体制が整っているか。	23	3	20
	フェンス、柵などが壊れていないか、柵などが見通しを遮っていないか。	35	3	32
	門扉・ドア等の錠の破損、ガラスの破損はないか。	45	19	26
	遊具類の不具合や損壊、落書き等はないか。	22	9	13
	事件事故発生時の警察・消防への通報体制は整備されているか。	8	3	5
	合計	344	98	246
学校	樹木、植栽、違法看板等で周囲から学校内の見通しがさえぎられていないか。	286	82	204
	照明設備の明るさが低いまたは電球切れはないか。	472	99	373
	ゴミの散乱や落書き等がないか。校内のトイレ等は清潔に保たれているか。	98	54	44
	警備員の巡回や、防犯カメラ、非常通報装置等が設置されている場合は、管理が適切に行われているか。施錠の徹底等適切な管理体制が整っているか。	36	26	10
	フェンス、柵などが壊れていないか、柵などが見通しを遮っていないか。	201	43	158
	門扉・ドア等の錠の破損、ガラスの破損はないか。	235	90	145
	事件事故発生時の警察・消防への通報体制は整備されているか。	21	16	5
	合計	1,349	410	939
総合計（道路・公園・建物・学校）		2,532	591	1,941

**「ちゅらまちづくり」関係事業
令和5年度実施事業報告**

【県子ども生活福祉部消費・暮らし安全課】

1 事業名	地域安全マップ作製指導者講習会・コンテスト・作品展〔協働事業〕（継続）	決算額
		262 千円
2 目的	子どもたちの危険予測と犯罪被害回避能力の向上、地域への愛着心の醸成等を目的に「地域安全マップコンテスト」「優秀作品展」を開催。	
3 実施時期	<p>(1) 「地域安全マップ作製指導者講習会」 令和5年7月13日（木）、14日（金）</p> <p>(2) 「第17回沖縄県子ども地域安全マップコンテスト」 令和5年7月～9月</p> <p>(3) 作品展 令和5年10月（開催中止）</p>	
4 実施結果	<p>(1) 地域安全マップ作製指導者講習会 マップづくりに取り組む小学校、児童館等の指導者を対象に、マップづくりにかかる指導者育成、資質向上を図るため対面での講習会を予定していたが、北部、中部、南部、宮古、八重山圏域で予定していたが、WEB講習会へ統一（変更）し、開催した。</p> <p>(2) 「第17回沖縄県子ども地域安全マップコンテスト」 ア 募集期間 令和5年7月～9月5日 イ 審査委員会 令和5年9月26日 ウ 表彰式 令和5年10月15日 エ 応募総数 35作品（前回34作品） オ 審査結果 最優秀賞3点、沖縄県警察本部長賞3点、沖縄県教育長賞3点、沖縄地区安全なまちづくり推進協議会長賞3点、入選8点、合計20点の優秀作品を決定した。</p> <p>(3) 作品展 県民に対する「地域安全マップ」の普及促進を目的として、優秀作品等を、表彰式会場の商業施設において展示する予定としていたが、イベントスペースの関係で作品展示を中止とした。</p>	
5 効果	<p>「第17回沖縄県子ども地域安全マップコンテスト」 応募作品は、写真やイラストなどを活用し、地域でのフィールドワークやインタビュー、アンケートの結果、安全なまちづくりのための具体的な提案などが表示されており、子どもたちの危険予測、犯罪被害回避に役立つ作品となっていた。</p> <p>子どもたち自身が「地域安全マップ」を作成することで、子どもたちの犯罪回避能力、地域の防犯意識の向上を図ることができた。</p>	
6 備考	受賞一覧表を添付する。	

「ちゅらまちづくり」関係事業
令和6年度事業計画

【県生活福祉部生活安全安心課】

1事業名	第18回沖縄県子ども地域安全マップコンテスト(継続)	予算額
		512千円
2目的	<p>児童自らがフィールドワークをすることにより、地域内の危険な場所や安全な場所を探し出して、地図を作製する地域安全マップの取り組みは、犯罪の起こりやすい場所や、犯罪の起こりやすい時間帯等を察知する能力を子ども達に身に付けさせる効果がある。この取組を県下に普及促進させることにより、犯罪から児童を守ることを目的として、地域安全マップコンテストを実施する。</p>	
3内容	<p>(1) 対象 県内の小学生</p> <p>(2) 審査基準</p> <p>ア テーマ性(子ども自身が犯罪から身を守るテーマとなっているか。)</p> <p>イ ビジュアル性(色、写真、イラスト等を活用し分かり易いか。)</p> <p>ウ 教育効果性(安全な場所と危険な場所の判断基準が示されているか。)</p> <p>エ 地域浸透性(しっかり地域を調べているか、地域住民と交流したか。)</p> <p>オ プライバシーとトラウマへの配慮(プライバシーや被害による心の傷に配慮されているか。)</p>	
4実施時期	<p>(1) 募集 6月上旬から9月初旬</p> <p>(2) コンテスト審査会 9月中旬</p> <p>(3) 表彰式 10月中旬</p>	
5効果	<p>「子ども地域安全マップコンテスト」を全県的に実施することにより、子ども達への安全教育の普及促進が図られるほか、保護者や学校、地域へマップづくりの普及促進を図ることによって、子ども達をはじめ、マップ作りに携わる方達の①危険回避能力、②コミュニケーション能力、③地域への愛着心、④非行防止能力、⑤大人の防犯意識の向上などが期待されます。</p>	
6備考		

第17回沖縄県子ども地域安全マップコンテスト
受賞団体一覧

表彰区分	部門	団体名	グループ名	市町村
県知事賞 (最優秀賞)	低学年の部	ひばり放課後児童クラブ	ひばりっ子宮古島まもる隊	宮古島市
	中学年の部	にこにこ学童(大西クラブ)	えがおを守るたんけん隊	名護市
	高学年の部	子供の世界学童クラブ	にゃんこ探検隊	うるま市
県警本部長賞	低学年の部	宜野湾市立我如古児童センター	がねじたんけんたい	宜野湾市
	中学年の部	豊崎児童クラブ	カービィーグループ	豊見城市
	高学年の部	豊崎学童クラブ	TOYOSAKI防衛隊	豊見城市
県教育長賞	低学年の部	にしざき学童クラブ	あんぜんだいいちいとまんグループ	糸満市
	中学年の部	子供の世界学童クラブ	マリオ探検隊	うるま市
	高学年の部	北山学童	街の笑顔を守り隊	今帰仁村
地区推進 協議会長賞	低学年の部	こくラッコガールズ	こくラッコガールズ	那覇市
	中学年の部	第二前田学童クラブ	第二前田学童クラブグループ	浦添市
	高学年の部	いしかわ児童館	石川スマイルチーム	うるま市
入選		子供の世界学童クラブ	ジョジョ探検隊	うるま市
		(一般)まちづくりうらそえ浦添市立 宮城っ子児童センター	宮城っ子調査隊	浦添市
		(一般)まちづくりうらそえ浦添市立 宮城っ子児童センター	みやぎっこあんぜんマップたい	浦添市
		壺屋児童館	花まるつばやっこ	那覇市
		(一般)まちづくりうらそえ浦添市立 宮城っ子児童センター	宮城っ子たんけん隊	浦添市
		子供の世界学童クラブ	なかよし探検隊	うるま市
		ひだまり学童CLUB	ひだまりたんけんたい	中城村
		牧港学童クラブ	牧港を守る安全マップ	浦添市

**「ちゅらまちづくり」関係事業
令和5年度実施事業報告**

【県子ども生活福祉部消費・くらし安全課】

1 事業名	子ども・女性等安全・安心見守り事業	決算額
		1,383 千円
2 目的	安全・安心な沖縄県の実現を目指す、「ちゅらさん運動」を地域に根ざした運動として定着を図ることを目的に、自治会、地域の自主防犯ボランティア等、地域住民による子ども・女性等の見守り活動を推進する。	
3 実施時期	令和5年6月から令和6年3月まで	
4 実施結果	(1) 事業内容 地域団体が主体となり、通学路や住宅街等において、地域の状況に応じた企画提案により、子ども・女性等の見守り活動を実施している。 地域団体の選定、事業の運営等については、地域の犯罪情勢を把握し、地域防犯活動等地域住民と密接な関わりを持つ、「安全なまちづくり推進協議会」（事務局は各警察署に設置）に委託した。	
	(2) 実施地区及び地域団体 県内14地区のうち13地区で事業を実施。	
	地区協議会名	地域団体名
	那覇地区安全なまちづくり推進協議会	古波蔵睦会
	豊見城地区安全なまちづくり推進協議会	根差部花友会
	糸満地区安全なまちづくり推進協議会	字座波区自治会
	与那原地区安全なまちづくり推進協議会	与那原町与那原区自治会
	浦添・西原地区安全なまちづくり推進協議会	平園区自治会
	宜野湾地区安全なまちづくり推進協議会	南上原自治会
	沖縄地区安全なまちづくり推進協議会	泡瀬第三自治会
	嘉手納町・読谷村安全なまちづくり推進協議会	大通り八店会
	うるま地区安全なまちづくり推進協議会	南風原区自治会
	石川地区安全なまちづくり推進協議会	旭区自治会
	名護地区安全なまちづくり推進協議会	名護地区防犯協会
	本部地区安全なまちづくり推進協議会	
	宮古かぎすま安全なまちづくり推進協議会	宮古島地区こども110番の家連絡協議会
	八重山地区安全なまちづくり推進協議会	石垣中学校PTA
5 効果	自治会、自主防犯ボランティア等の地域住民が一体となって、地域の見守り活動を行うことにより、犯罪の抑止、地域のコミュニティーの活性化と防犯意識が向上した。また、「ちゅらさん運動」の地域への浸透・定着が図られた。	
6 備考		

**「ちゅらまちづくり」関係事業
令和6年度事業計画**

【県生活福祉部生活安全安心課】

1事業名	子ども・女性等安全・安心見守り事業（継続）	予算額
		1,610千円
2目的	安全・安心な沖縄県の実現を目指す、「ちゅらさん運動」を地域に根ざした運動として定着を図ることを目的に、自治会、地域の自主防犯ボランティア等、地域住民による子ども・女性等の見守り活動を推進する。	
3内容	<p>(1)事業内容</p> <p>ア 通学路、住宅街、商店街等において、花の水やり等を行いながら、草刈りや地域清掃等の環境美化活動を行うなど、地域の団体が見守り活動等に関する取組を企画し、実施する。</p> <p>イ 子どもたちを始めとする通行人に対し、挨拶等の声かけを積極的に行い、地域のコミュニケーションを図る。</p> <p>(2)事業実施体制</p> <p>ア 事業の実施にあたっては、自治会、防犯ボランティア団体等、地域の団体が主体となって実施する。</p> <p>イ 実施主体の選定、事業の運営等については、地域の犯罪情勢を把握し、地域防犯活動等地域住民と密接な関わりがある「安全なまちづくり推進協議会」（事務局は各警察署に設置）に委託する。</p>	
4実施時期	令和6年6月頃までに自主企画提案を決定し、年間を通して実施予定。	
5効果	自治会、自主防犯ボランティア等の地域住民が一体となって、地域の見守り活動等を行うことにより、犯罪抑止、地域コミュニティーの活性化と防犯意識の向上が期待される。「ちゅらさん運動」の地域への浸透、定着が期待される。	
6備考		

**「ちゅらまちづくり」関係事業
令和5年度実施事業報告**

【県子ども生活福祉部消費・くらし安全課】

1事業名	安全・安心まちづくり講習会	決算額
		0 千円
2目的	本講習会は、行政機関や教育関係機関、事業所、一般県民を対象に、それぞれの立場で防犯を共に考える機会とし、犯罪を未然に防止するためのまちづくり・社会づくりに寄与することを目的とした。	
3実施時期	令和5年11月22日（水）14：00～15：30	
4実施結果	<p>(1) 会場 沖縄県中部合同庁舎（沖縄市）</p> <p>(2) 内容</p> <p>（ア）「沖縄県における損害保険の普及状況と損保協会の防犯等の取り組みについて」 損害保険にまつわる詐欺・トラブル被害、子ども目線の防犯・防災への気づきが自治体の改善活動につながった事例等を紹介。 ・講師 一般社団法人 日本損害保険協会 沖縄県支部 事務局長 （沖縄県こども地域安全マップコンテスト審査委員） 松代 貴志 氏</p> <p>（イ）「犯罪状況と防犯について」 沖縄県警察本部 生活安全部 生活安全企画課より県内の犯罪状況、防犯の重要性について説明。</p> <p>（ウ）受講者 行政機関、教育関係機関、事業所、一般県民等 日常生活における安全と防犯に関心のある方を対象</p>	
5効果	保険にまつわる詐欺・トラブルや犯罪、防犯についての状況を知り、子ども目線での防犯・防災を考えることで、危機回避についての意識の向上、及び安全で安心なまちづくりの実現が期待される。	
6備考		

**「ちゅらまちづくり」関係事業
令和6年度事業計画**

【県生活福祉部生活安全安心課】

1事業名	安全・安心まちづくり講習会（継続）	予算額
		16千円
2目的	<p>犯罪のない、安全、安心な沖縄県を実現するため、県、市町村、民間事業者、自主防犯ボランティア等、それぞれの立場で「ちゅらさん運動」に携わる関係者を対象に、防犯の視点から、まちづくりに関する専門的な理論と具体的な実践手法の習得を目的に講習会を開催する。</p>	
3内容	<p>(1) 内容 防犯の視点からの施設整備・管理等、安全、安心なまちづくりに関する専門的な理論と地域の防犯活動に関する具体的取組み等について、県内外の学識経験者等による講演</p> <p>(2) 対象者 ア 県、市町村の土木・建築関係業務担当者 イ 教育委員会の学校施設整備担当者 ウ 民間の土木・建築関係事業者 エ 自主防犯ボランティア オ 防犯活動に関心のある方</p> <p>(3) 開催場所 県内公共施設等を予定</p>	
4実施時期	令和6年11月頃実施予定	
5効果	<p>防犯に配慮した安全、安心なまちづくりに関する専門的な理論と具体的な実践手法が行政、民間事業者及び自主防犯活動等、それぞれの立場で活用され、犯罪の抑止及び安全で安心なまちづくりの実現が期待される。</p>	
6備考		

「ちゅらまちづくり」関係事業
令和5年度実施事業報告

【県子ども生活福祉部消費・くらし安全課】

1事業名	県有建築物の防犯カメラ設置促進事業	決算額
		－ 千円
2目的	県が所有する建築物の防犯性を向上させ、安全で安心なまちづくりに寄与することを目的とする。	
3実施時期	令和5年5月16日（火）	
4実施結果	県土木建築部施設建築課主催の「営繕事業にかかる事業説明会」へ県警察本部生活安全企画課職員を講師として派遣し、防犯カメラの犯罪抑止効果等について説明を行い、防犯カメラを積極的に設置するよう働きかけを行った。	
5効果	県が所有する建築物へ防犯カメラの設置が進むことにより、犯罪の未然防止による安全で安心なまちづくりが推進できるほか、この県の取り組み状況を毎年実施する「ちゅらうちな一安全なまちづくり推進会議」にて県内各地区推進協議会へ情報提供することにより、県内市町村においても同様な取り組みが広がることが期待される。	
6備考		

**「ちゅらまちづくり」関係事業
令和6年度事業計画**

【県生活福祉部生活安全安心課】

1事業名	県有建築物の防犯カメラ設置促進事業（継続）	予算額
		－ 千円
2目的	県が所有する建築物の防犯性を向上させ、安全で安心なまちづくりに寄与することを目的とする。	
3内容	<p>(1) 実施方法等 沖縄県土木建築部施設建築課が毎年実施している「営繕事業にかかる事業説明会」にて、これから建設や修繕される県有建築物において、安全で安心な沖縄県の実現のため、犯罪の未然防止に効果的とされている防犯カメラを積極的に設置するよう働きかけを行う。</p> <p>(2) 講師 沖縄県警察本部生活安全企画課へ講師派遣を依頼し、説明を実施する。</p>	
4実施時期	5月頃	
5効果	県が所有する建築物へ防犯カメラの設置が進むことにより、犯罪の未然防止による安全で安心なまちづくりが推進できるほか、この県の取り組み状況を毎年実施する「ちゅらうちな一安全なまちづくり推進会議」にて県内各地区推進協議会へ情報提供することにより、県内市町村においても同様な取り組みが広がることが期待される。	
6備考		

**「ちゅらまちづくり」関係事業
令和5年度実施事業報告**

【県土木建築部都市公園課】

1 事業名	決算額
令和5年度 都市公園等における遊具の日常点検講習会（継続）	－ 千円
2 目的	<p>昨今、公園施設等における遊具に起因する事故が全国的にも発生しており、重篤な身体的損傷に繋がることもある。そのような中で、遊具の安全性を確保するためには、安全に対する知識と確かな技術に裏付けられた安全点検の実施が必要であり、そのためには日常的に都市公園、保育園、幼稚園、小学校等の施設において、実際に遊具を点検する担当者、及び管理・指導する立場である公共団体職員等の技術の向上、知識の習得を図ることが効果的であると考えられるため。</p>
3 実施時期	令和5年11月16日
4 実施結果	<p>① 屋内講習 （一社）日本公園施設業協会（JPFA）の職員により、遊具の安全確保に関する取組みの経験や、ハザード（人的・物的な危険要因）対策・事故事例、詳細な点検実施方法などについて講義を行った。</p> <p>② 屋外講習 JPFA の職員により、会場内に設けられた様々な遊具を、講習を行いながら実際に参加者が点検を行った。日常点検表を用いて点検結果を記入していき、各参加者の点検後に適切に点検を行うことができていたか、全体でフィードバックを行った。</p>
5 効果	<p>遊具を利用する子ども達が安心してめいっぱい遊べる環境を守るため、遊具による事故を未然に防ぐことの重要性、必要性を再確認し、適切な技術、知識を修習することにより、安全・安心な環境をつくり、維持していくことが可能になる。</p>
6 備考	<p>主催：沖縄県（土木建築部都市公園課） 共催：一般社団法人 日本公園施設業協会</p>

**「ちゅらまちづくり」関係事業
令和6年度事業計画**

【県土木建築部都市公園課】

1 事業名	令和6年度 都市公園等における遊具の日常点検講習会（継続）	予算額
		— 千円
2 目的	<p>昨今、公園施設等における遊具に起因する事故が全国的にも発生しており、重篤な身体的損傷に繋がることもある。そのような中で、遊具の安全性を確保するためには、安全に対する知識と確かな技術に裏付けられた安全点検の実施が必要であり、そのためには日常的に都市公園、保育園、幼稚園、小学校等の施設において、実際に遊具を点検する担当者、及び管理・指導する立場である公共団体職員等の技術の向上、知識の習得を図ることが効果的であると考えられるため。</p>	
3 内容	<p>① 屋内講習 （一社）日本公園施設業協会（JPFA）の職員により、遊具の安全確保に関する取組みの経験や、ハザード（人的・物的な危険要因）対策・事故事例、詳細な点検実施方法などについて講義を行う。</p> <p>② 屋外講習 JPFA の職員により、会場内に設けられた様々な遊具を、講習を行いながら実際に参加者が点検を行う。日常点検表を用いて点検結果を記入していき、各参加者の点検後に適切に点検を行うことができているか、全体でフィードバックを行う。</p>	
4 実施時期	令和6年11月中旬～下旬	
5 効果	<p>遊具を利用する子ども達が安心してめいっぱい遊べる環境を守るため、遊具による事故を未然に防ぐことの重要性、必要性を再確認し、適切な技術、知識を修習することにより、安全・安心な環境をつくり、維持していくことが可能になる。</p>	
6 備考	<p>主催：沖縄県（土木建築部都市公園課） 共催：一般社団法人 日本公園施設業協会</p>	

「ちゅらまちづくり」関係事業
令和5年度実施事業報告

【県環境部環境整備課】

1 事業名	不法投棄等防止県下一斉パトロール	決算額
		5千円
2 目的	関係機関、団体が連携して不法投棄パトロールを実施することにより、廃棄物の不法投棄及び不適正処理の防止を図るとともに、犯罪防止に配慮した安全・安心なまちづくりの実現を図ることを目的とする。	
3 実施時期	令和5年5月27日から同年6月11日までの間 ※海ごみゼロウィーク期間中	
4 実施結果	<p>(1) 実施場所 県内全域</p> <p>(2) 実施期間</p> <p>ア 沖縄県 環境整備課、各保健所（北部・中部・南部・宮古・八重山）</p> <p>イ 環境省沖縄奄美自然環境事務所</p> <p>ウ 沖縄県警察 生活保安課、宜野湾警察署、うるま警察署、石川警察署、名護警察署、宮古警察署、八重山警察署</p> <p>エ 第十一管区海上保安本部</p> <p>オ（一社）沖縄県産業資源循環協会</p> <p>カ（一社）沖縄県建設業協会</p> <p>キ（公財）暴力団追放沖縄県民会議</p> <p>ク 各市町村 那覇市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、西原町、中城村、嘉手納町、うるま市、国頭村、恩納村、名護市、宮古島市、石垣市、竹富町</p> <p>(3) 参加人員 約150人</p> <p>(4) 実施状況 各保健所管内において不法投棄パトロールを実施</p> <p>(5) 実施結果 不法投棄確認場所 52箇所</p>	
5 効果	関係機関、団体合同によるパトロールを実施することにより、廃棄物の不法投棄及び不適正処理等の抑止が図られ、地域住民等の防犯意識の向上にも繋がった。	

6 備 考	<ul style="list-style-type: none">(1) 排出事業者及び地域住民の不法投棄防止対策に関する広報啓発活動の実施(2) 監視カメラ設置の推進(3) 不法投棄場所の管理者対策(4) 警察等関係機関との連携（早期の情報共有等）
--------------	---

「ちゅらまちづくり」関係事業
令和6年度事業計画

【県環境部環境整備課】

1事業名	不法投棄等防止県下一斉パトロール（継続）	予算額
		5千円
2目的	関係機関、団体が連携して不法投棄パトロールを実施することにより、廃棄物の不法投棄及び不適正処理の防止を図るとともに、犯罪防止に配慮した安全・安心なまちづくりの実現を図ることを目的とする。	
3内容	<p>(1) 実施内容 関係機関、団体による不法投棄防止パトロール及び不法投棄された廃棄物の撤去活動等を実施する。</p> <p>(2) 実施場所 県内全域（各保健所管内）</p> <p>(3) 実施機関 沖縄県、沖縄県警察、第十一管区海上保安本部、環境省沖縄奄美自然環境事務所、各市町村、（一社）沖縄県医師会、（公財）暴力団追放沖縄県民会議、（一社）沖縄県建設業協会、（一社）沖縄県産業資源循環協会等</p>	
4実施時期	「海ごみゼロウィーク（5月下旬から6月中旬）」期間中に実施予定	
5効果	関係機関、団体による合同パトロールや個別パトロールを実施することにより、廃棄物の不法投棄の防止及び不適正処理の防止等の環境保全が図られるほか、危険箇所の解消、地域住民等の防犯意識の向上が期待できる。	
6備考		

**「ちゅらまちづくり」関係事業
令和5年度実施事業報告【県警察本部生活安全企画課】**

1 事業名	防犯カメラの設置促進（継続）	決算額																																																																																																																																																
		－ 千円																																																																																																																																																
2 目的	<p>公共空間（通学路・公園・駐車場等）における犯罪の未然防止及び県民の安心感を醸成するためには「人の目」を補うツールとして防犯カメラの設置が必要不可欠である。</p> <p>地域住民からの設置要望を把握するとともに、各市町村、事業所等に対し働き掛けを行い、設置拡充を図る。</p>																																																																																																																																																	
3 実施時期	通年																																																																																																																																																	
4 実施結果	<p>(1) 警察活動により把握された危険箇所（窃盗等の犯罪、子どもや女性等を対象とする声かけ、つきまとい等の脅威事案の発生地帯）やそのおそれがある場所等について、あらゆる警察活動を通して、防犯カメラ設置の働き掛けや設置に伴う助言を行った。</p> <p>ア 地域住民からの意見・要望等を把握し関係機関へ要請した事例 自治会における器物損壊事案の相談を受け、対策として助言し防犯カメラ1台を設置</p> <p>イ 設置・導入に向けた情報発信 保育園、小・中学校等での防犯講話や、各種会議の場において、防犯カメラの有用性について情報発信を行った。</p> <p>ウ 自治体、事業所等への提言及び助言 不法投棄対策として、管轄する市へ依頼し監視カメラ2台を設置 犯罪発生地域を分析した具体的な設置個所の提言、既設置の防犯カメラの死角排除の働き掛け（植樹の剪定、角度調整等）等を行った。</p> <p>(2) 防犯カメラ設置の働き掛けを行い、県内17箇所に17台の防犯カメラが設置された。</p> <p>【公共空間における防犯カメラ設置台数】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年</th> <th>平成26年</th> <th>平成27年</th> <th>平成28年</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>令和元年</th> <th>令和2年</th> <th>令和3年</th> <th>令和4年</th> <th>令和5年</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置台数</td> <td>73</td> <td>101</td> <td>29</td> <td>373</td> <td>247</td> <td>92</td> <td>75</td> <td>87</td> <td>37</td> <td>54</td> <td>17</td> <td>1,185</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>10</td> <td>72</td> <td>68</td> <td>31</td> <td>26</td> <td>58</td> <td>23</td> <td>28</td> <td>17</td> <td>372</td> </tr> <tr> <td> 事業所</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>23</td> <td>16</td> <td>8</td> <td>16</td> <td>25</td> <td>7</td> <td>2</td> <td></td> <td>114</td> </tr> <tr> <td> 学校等</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>16</td> <td>3</td> <td></td> <td>3</td> <td>2</td> <td>12</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td> 公園等</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>5</td> <td></td> <td>32</td> </tr> <tr> <td> 空港、港</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>13</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>26</td> </tr> <tr> <td> 共同住宅</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td>3</td> <td>2</td> <td></td> <td>15</td> </tr> <tr> <td> 公共施設</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>12</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td> 繁華街・通り</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>5</td> <td></td> <td>17</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>17</td> <td></td> <td>5</td> <td></td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table>				平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	合計	設置台数	73	101	29	373	247	92	75	87	37	54	17	1,185	設置場所	18	21	10	72	68	31	26	58	23	28	17	372	事業所	6	6	5	23	16	8	16	25	7	2		114	学校等	1	6	0	21	22	16	3		3	2	12	86	公園等	2	0	0	5	3	2	1	9	5	5		32	空港、港	7	1	1	13	4	0	0					26	共同住宅	0	1	1	5	3	0	0		3	2		15	公共施設	0	6	1	2	12	4	6	6	2	7	5	51	繁華街・通り	2	1	2	2	1	0	0	1	3	5		17	その他	0	0	0	1	7	1	0	17		5		31
	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	合計																																																																																																																																						
設置台数	73	101	29	373	247	92	75	87	37	54	17	1,185																																																																																																																																						
設置場所	18	21	10	72	68	31	26	58	23	28	17	372																																																																																																																																						
事業所	6	6	5	23	16	8	16	25	7	2		114																																																																																																																																						
学校等	1	6	0	21	22	16	3		3	2	12	86																																																																																																																																						
公園等	2	0	0	5	3	2	1	9	5	5		32																																																																																																																																						
空港、港	7	1	1	13	4	0	0					26																																																																																																																																						
共同住宅	0	1	1	5	3	0	0		3	2		15																																																																																																																																						
公共施設	0	6	1	2	12	4	6	6	2	7	5	51																																																																																																																																						
繁華街・通り	2	1	2	2	1	0	0	1	3	5		17																																																																																																																																						
その他	0	0	0	1	7	1	0	17		5		31																																																																																																																																						
5 効果	<p>(1) 地域住民の安全確保 設置場所周辺における防犯性及び地域住民の安全性が向上した。</p> <p>(2) 防犯意識の向上 防犯CSR活動 (corporate social responsibility) による防犯カメラの寄贈、防犯カメラの展示会など、企業がボランティア活動を行うことによって地域住民と一体となり、防犯意識の向上が図られた。</p> <p>(3) 各種犯罪、声かけ事案等の解決 防犯カメラを活用することで、公共空間（路上等）における各種犯罪、子供や女性等を対象とした脅威事案等を早期に解決した。</p> <p>(4) 行方不明者の早期発見 認知症など特異行方不明者の捜索、早期発見が期待できる。</p>																																																																																																																																																	
6 備考	<p>登下校防犯プランに基づき、警察、教育委員会、学校関係者等による合同点検を市町村で実施、危険個所に防犯カメラ設置要請を行い点検結果による改善申し入れを行った。</p>																																																																																																																																																	

**「ちゅらまちづくり」関係事業
令和6年度事業計画**

【県警察本部生活安全企画課】

1 事業名	防犯カメラの設置促進（継続）	予算額
		－ 千円
2 目的	<p>県内における刑法犯認知件数は、平成15年以降19年連続で減少していたものの、令和4年から増加へ転じ、凶悪事件に発展するおそれがある子供に対する声掛け事案や、女性に対するつきまとい事案も後を絶たない状況にある。</p> <p>このような情勢の中、街頭防犯カメラは、公共空間（通学路・公園・駐車場等）における犯罪の未然防止、県民の安全・安心感の醸成及び重大事件等が発生した場合における犯罪検挙に必要不可欠なツールである。</p> <p>そのため、地域住民からの設置要望を把握するとともに、各市町村、事業所等への設置に向けた働き掛けを行い、設置拡充を図る。</p>	
3 内容	<p>(1) 地域住民からの意見・要望等の把握 あらゆる活動を通じ、防犯カメラ設置に関する意見・要望を集約する。</p> <p>(2) 設置・導入に向けた情報発信 犯罪発生地やその周辺地域のみならず、防犯診断と併せ、防犯機器の有用性や防犯カメラの設置により解決した具体的事例について情報発信を行う。</p> <p>(3) 自治体、事業所等への提言及び助言 自治体、事業所等に対し、防犯カメラの設置拡充について提言を行うとともに、運用要領についての指導や予算獲得に向けた助言等を行う。</p>	
4 実施時期	通年	
5 効果	<p>(1) 地域住民等の安全・安心感の醸成 防犯カメラの設置により、当該地域及びその周辺において、犯罪の起こりにくい住環境が築かれる。 犯罪発生時においては、防犯カメラによって入手した画像を活用することで、犯人の早期検挙につながるなど、地域住民等の安全・安心感が醸成される。</p> <p>(2) 関係機関等が連携した安全なまちづくりの推進 県を始めとする自治体、事業者等が参画する「ちゅらうちな－安全なまちづくり推進会議」及び「地区安全なまちづくり推進協議会（県内14警察署ごとに設置、主に各市町村長が長）が連携し、防犯カメラの設置拡充に取り組むことで、県民全体の防犯意識の向上、地域の連携が促進される。</p>	
6 備考		

「ちゅらまちづくり」関係事業
令和5年度実施事業報告

【県警察本部交通規制課】

1 事業名	通学路等における児童等の交通安全の確保の推進 (継続)	決算額
		－ 千円
2 目的	通学路等における児童等の交通安全を確保することを目的とする。	
3 実施時期	通年	
4 実施結果	<p>(1) 通学路における合同点検の実施 (64 件) 学校、道路管理者等関係機関との合同による通学路点検を実施し、通学路における交通安全対策を検討した。</p> <p>(2) 交通安全施設の整備 (信号機 10 基 (設置予定含む)) 通学路点検の実施結果等を踏まえて、交通量、交通事故の発生状況道路の構造等を調査した上で、信号機、横断歩道等交通安全施設の整備を行った。 また、これまでに整備した交通安全施設の補修を行った。</p>	
5 効果	交通事故の抑止が図られる。	
6 備考		

「ちゅらまちづくり」関係事業
令和6年度事業計画

【県警察本部交通規制課】

1事業名	通学路等における児童等の交通安全の確保の推進 (継続)	予算額
		— 千円
2目的	通学路等における児童等の交通安全を確保することを目的とする。	
3内容	<p>(1) 通学路における合同点検の実施 学校、道路管理者等関係機関との合同による通学路点検を実施し、通学路における交通安全対策を検討する。</p> <p>(2) 交通安全施設の整備 通学路点検の実施結果等を踏まえて、交通量、交通事故の発生状況、道路の構造等を調査した上で、信号機、横断歩道等交通安全施設の整備を行う。 また、これまでに整備した交通安全施設の補修を行う。</p>	
4実施時期	通年で実施	
5効果	交通事故の抑止が図られる。	
6備考		

「ちゅらまちづくり」関係事業
令和5年度実施事業報告

【（公財）沖縄県防犯協会連合会】

1 事業名	沖縄県防犯モデル共同住宅等登録事業の推進	決算額
		1 件あたり 50 千円
2 目的	犯罪の防止に配慮した構造・設備を有する共同住宅等の普及	
3 実施時期	通年	
4 実施結果	<p>(1) 防犯モデル共同住宅の登録</p> <p>本年度は、下記1件のマンションについて、書面審査及び現地調査を実施し、審査委員会において検討した結果、審査基準に適合すると認めたので、防犯モデル共同住宅として登録した。</p> <p style="padding-left: 2em;">登録番号 第34号</p> <p style="padding-left: 2em;">名称：ワイズエステムコート北谷伊平イースト</p> <p style="padding-left: 2em;">所在地：北谷町伊平2丁目20-4</p> <p style="padding-left: 2em;">施主：株式会社エステムディベロップメント</p> <p>※ 本年度中(1~2月)に上記登録物件に隣接して建設中のマンション(ワイズエステムコート北谷伊平ウエスト)について申請登録予定である。</p>	
5 効果	<p>(1) モデル住宅及び駐車場を対象とした窃盗犯罪の防止に効果がある。</p> <p>(2) モデル住宅及び近隣における犯罪の予防及び地域住民の安心感が向上する</p> <p>(3) 入居者や駐車場利用者に安心感を付与することができる。</p>	
6 備考	<p>(1) 施主や建築関係者に対する制度の周知が必要である。</p> <p>(2) ホームページや各種媒体による広報啓発を継続する。</p>	

**「ちゅらまちづくり」関係事業
令和6年度事業計画**

【（公財）沖縄県防犯協会連合会】

1 事業名	沖縄県防犯モデル共同住宅等登録事業の推進 (継続)	予算額
		1件あたり 50千円
2 目的	犯罪の防止に配慮した構造・設備を有する共同住宅等の普及	
3 内容	<p>(1) 審査・登録申請書の受理 登録審査に必要な書面等を受理する。</p> <p>(2) 書面審査 (公財)沖縄県防犯協会連合会会長から、沖縄県防犯モデル共同住宅登録事業の審査委員として委嘱を受けた一級建築士、防犯設備士が「沖縄県防犯モデル共同住宅審査基準」に基づき、共同住宅の設計図等の書面を審査する。</p> <p>(3) 現地調査の実施 審査委員の一級建築士、防犯設備士、沖縄県消費・暮らし安全課職員、沖縄県警察生活安全企画課職員及び沖縄県防犯協会連合会職員により、合同現地調査を実施する。</p> <p>(4) 審査委員会 書面審査と現地調査の結果報告に基づいて、審査員による審査委員会を開催し、「審査基準」に適合するか否かについて検討する。</p> <p>(5) 登録通知書等の交付 審査委員会において、審査基準に適合すると認められた場合、犯罪の防止に配慮した構造・設備を有する共同住宅として登録する。 沖縄県防犯協会連合会会長から、申請者に対して「沖縄県防犯モデル共同住宅登録通知書及び登録証標示板を交付する。</p> <p>(6) 防犯モデル駐車場の普及 共同住宅と同様に普及を推進する。</p>	
4 実施時期	通年	
5 効果	<p>(1) 住宅を対象とした侵入犯罪等の防止に効果がある。</p> <p>(2) 近隣における犯罪の予防及び付近住民の安心感が向上する。</p> <p>(3) 入居者に安心感を付与できる。</p>	
6 備考	<p>(1) 施主や建築関係者に対する制度の周知が必要である。</p> <p>(2) ホームページや各種媒体による広報啓発を継続する。</p>	

**「ちゅらまちづくり」関係事業
令和5年度実施事業報告**

【（公社）沖縄県宅地建物取引業協会】

1 事業名	宅地建物取引業を通じた地域貢献事業（継続）	決算額
		555 千円
2 目的	<p>会員間の相互理解と協力により、住宅環境の安全と美化活動、会員及び会員が関係する宅地建物取引業務に対するあらゆる暴力の効果的な予防、排除により健全な宅地建物取引を通じて地域社会に貢献することを目的とする。</p>	
3 実施時期	<p>違反屋外広告物の実態調査活動：令和5年7月1日～7月31日 暴力団排除連絡会：本年度未開催（開催を2年に1回とした） 不動産取引適正推進協議会：令和6年2月開催予定</p>	
4 実施結果	<p>1 住宅環境の安全と美化活動</p> <p>① 電柱ビラや屋外にある立て看板等の景観を著しく損ねる広告物の調査を沖縄県内7地区で実施し、違反事業者に対して指導を行った。</p> <p>② 地域安全の為の取り組みとして、不動産取引適正推進協議会を開催して、関係機関と意見交換を行っている。（令和6度は2月開催予定）</p> <p>2 暴力団排除に関する取組</p> <p>本年度、暴力団排除連絡会は開催していないが、来年2月開催の不動産取引適正推進協議会において、県警組織犯罪対策課との間で情報交換を行い、本会としての方針を取り決める予定である。</p>	
5 効果	<p>県内の景観形成に寄与 会員の資質向上／啓蒙活動による取引市場の安定</p>	
6 備考		

**「ちゅらまちづくり」関係事業
令和6年度事業計画**

【（公社）沖縄県宅地建物取引業協会】

1 事業名	宅地建物取引業を通じた地域貢献事業（継続）	予算額
		※計上（案） 555,000 円
2 目的	<p>会員間の相互理解と協力により、住宅環境の安全と美化活動、会員及び会員が関係する宅地建物取引業務に対するあらゆる暴力の効果的な予防、排除により健全な宅地建物取引を通じて地域社会に貢献することを目的とする。</p>	
3 内容	<p>1 住宅環境の安全と美化活動</p> <p>(1) 地域社会への寄与推進</p> <p>不動産取引適正推進協議会をとおして、沖縄県警察本部や各地域の警察署、（公財）暴力団追放沖縄県民会議等の関係機関と意見交換、連携を図り地域社会の防犯等に取り組み、安全・安心な社会形成に寄与する。</p> <p>(2) 「違反屋外広告物の実態調査」の実施</p> <p>県民が安心して暮らすことができるように、住宅地や幹線道路の実調査を実施したうえで、立て看板等の違反屋外広告物については違反者への指導（注意、警告）と違反防止の周知に努める。</p> <p>2 暴力団排除に関する取組</p> <p>（公社）沖縄県宅地建物取引業協会暴力団対策協議会の事業目的を達成するため、沖縄県警察本部との暴力団排除連絡会を開催し、暴力団等の不正・不当要求の排除及び宅建業者に対する指導・通報体制など、捜査に協力すると共に情報交換を目的として開催する。</p>	
4 実施時期	令和6年4月から令和7年3月までの期間（予定）	
5 効果	<p>防犯活動を含めた地域社会への貢献や「違反屋外広告物の実態調査」等の住宅環境の治安維持と美化活動に取り組むとともに、暴力団排除に向けた取り組みとして、暴力団排除条項などを契約書に追加するよう会員に周知することにより、安心・安全な社会形成に寄与する。</p>	
6 備考		